

# 付け加えることができる価値は何か？

～ 記憶の湾、生命の湾、ハワイの戦争遺産と自然保護 ～

9

千葉 晃央

## 真珠湾攻撃の跡がそのまま

真珠湾航空博物館へ。ここも真珠湾では標的とされ、日本軍の攻撃の銃創が現在も残されている。当時はアメリカ軍の航空機の格納庫として利用されていた。現在、空軍基地に併設され、道を挟んだ向かいは軍の訓練施設。ここには現存する数少ない日本軍機が展示されている。また「ブッシュ父」が載った訓練機も展示されていた。敷地内には、ヘリコプターから戦闘機まで数多く、



駐機されており、この日はラジコン飛行機の愛好家の集まりも行われていた。



子どもの頃にプラモデルで作った戦闘機が野ざらしで展示されている。F4 ファントム、F14 トムキャット、F15 イーグル、F16 ファイティング・ファルコン、F18 ホーネット…。特に F14 はアニメ作品にも多数描か



れ印象深い。F15 は私の子ども時代、最強とされ、今も名前を聞く。ホノルル滞在中は、戦闘機が空を飛んでいることが多かったが、その機影は明らかに日本で見るものよりも最新鋭で F22 ラプターとか F35 とかのものであった。



### 「価値」を伝える「自然保護区」

ハナウマ・ベイ自然保護区はホノルルの東南の島の突端に位置している。ここはパンデミック以前、誰でも自由に訪れることができたそうである。しかし、現在は入場料を払い、予約制での入場として、自然を保護している。ウミガメも生息し、サンゴ礁もある。シュノーケリングスポットとしても有名である。ここは「環境」を活かした、「自然教育」「環境教育」が行われおり、オーバーツーリズムで人がどこでも無制限にあふれる「京都」とは対照的である。



まずは入場料である。その資金でサステナビリティに必要な財源としている。また予約制で必要以上には受け入れない姿勢も徹底されている。また、入場前には自然環境の意義やハナウマ湾の希少性が講義と展示等で伝達され、最後には映像でも入場後のマナーが示される。

「生き物に触れてはいけない」、当然「サンゴ等を踏んではいけない」「給餌の禁止」もあった。シュノーケリングのアイテムも空気で膨らませるライフジャケットのレンタルなども行っていた。

到着時、駐車場は満杯。駐車まで何度もぐるぐる回り、最後は女性の保護区長にガイドの方が掛け合って、従業員用駐車場を開放してもらって駐車できた（「ハリーアップ！」と怒られる）。



## ウミガメとの再会と保護活動

初めて、ウミガメに出会ったのは以前対人援助学マガジンで連載していた大野睦氏（大阪から屋久島に移住し、ネイチャーガイドの会社を運営しながらウミガメの保護活動を継続）の保護活動に同行したときである。今回、大野氏からの誘いもあり、「NPO法人日本ウミガメ協議会屋久島支部」の活動に協賛をすることにした。その活動は「Sea Turtle Association of Japan Yakushima（以後STAY）」であり、ラムサール条約登録20周年を記念して、鹿児島令和ロータリークラブ特別協賛でウミガメ保護活動の継続を強化している。その活動拠点の調査基地を設置し、その外壁に協賛の広告が掲示される（「対人援助と家族支援ちばっち」のロゴを掲示させてもらいました）。





屋久島は北半球最大のアカウミガメの産卵地で、なおかつアオウミガメの日本の北限の産卵地。ボランティアが中心となって島内の産卵状況、産卵環境の調査を行っている。その調査の継続を可能にし、将来もこのウミガメが来る自然環境を子どもたちに見せるために保護活動が行われている。



### 戦争遺産と自然遺産のあいだで

振り返ると、これだけ大量の兵器を間近で見たのも初めて。展示という置きっぱなしの航空博物館。1機の値段は億単位。軍備というのは、超高額な航空機などの兵器がこうして消費される。まるで飛行機の墓場のよう。真珠湾にはこうした「戦争遺産」が

各所にあり、世界各地から多くの人が足を運んでいる。

ハナウマ・ベイ。こちらの湾は自然遺産として、緑豊かで自然が本来持つ姿の価値を発信している。どちらも、安全な暮らし、充実した日々を目指すために存在しているといってもよい。

現在、大国であるロシアもアメリカも戦争をしているのが世界情勢である。兵器は長距離ミサイルとドローンが幅を利かせ、戦術に大きな変化がみられる。今後、戦争遺産や戦跡や兵器の博物館は増えなくていい。ハナウマ・ベイのように自然に関する価値は広がって欲しいと願う。

第15回対人援助学会広島大会では、「被爆樹木を巡るフィールドワーク」が行われ、原爆投下を生きぬいた木・被爆樹木、長年市民によって守られてきた被爆樹木たちにスポットが当たった。自然は常に搾取され、反抗しない。それはおかしいのではないかと川に人格を持たせる、その代弁者を住民が組織しながら、企業や国の過剰な自然破壊を訴える裁判も世界ではある。これは「自然の権利」と呼ばれ、自然を単に人間のための資源として扱うのではなく、人間と自然との対等な立場での共存を試みる取り組みである。こうした活動にも注目し、支えていきたい。